

## 第2次河内長野市財政健全化プログラム

平成19年12月

河内長野市

## 目 次

### はじめに

財政悪化の要因	1
1. 歳入面の課題	2
2. 歳出面の課題	5
今後の財政収支見通し(試算)	11
財政健全化の基本的な考え方	13
財政健全化の取り組み方針	14
財政健全化の具体的方策	15
【視点1】行政運営経費の見直し	
1. 人件費の抑制	15
2. 内部管理経費の効率化とコストの縮減	16
3. 公共施設の統廃合や管理運営のあり方を見直し	17
4. 特別会計の経営改善	19
5. 外郭団体などへの財政支出の見直し	19
【視点2】市民サービスの再構築	
1. 時代に適合したサービスへの再構築	20
2. サービス供給主体の見直し	23
【視点3】投資的経費の抑制と将来債務の軽減	
1. 事業優先度の明確化による投資的経費の抑制	25
2. 市債の新規発行の抑制および繰上償還の実施	26
【視点4】歳入の確保	
1. 市税等収入の確保	27
2. 受益者負担の適正化	27
3. 未利用財産の有効活用と売却	28
4. 広告料収入やその他収入の確保	29
財源確保額と財政健全化後の財政収支見通し	30
1. 財源確保額	30
2. 財政健全化後の財政収支見通し	31
財政健全化プログラムの推進に向けて	33
1. 財政情報の開示	
2. 職員の意識改革	
3. 進捗状況の検証とプログラムの見直し	

はじめに

平成19年度決算見込においては、歳入面では、市税が税制改正により前年度に比べ増加する一方で、税源移譲に伴う所得譲与税の廃止、定率減税の廃止に伴う地方特例交付金の減少などにより、普通交付税や臨時財政対策債なども含めた経常一般財源では前年度より落ち込む見込です。

特に、市税は人口減少や地価下落などによりピークであった平成9年度に比べ、約26億円もの減少となっています。

一方、歳出面では、高齢化の進行による介護給付費などの社会保障関係費の増加、臨時財政対策債の償還額の増加、団塊世代の職員の大量退職に伴う退職手当の増加が見込まれ、平成19年度のみならず今後においても非常に厳しい財政環境におかれています。

これらのことを想定し、本市においては平成15年12月に財政健全化プログラム(案)を策定し、厳しい財政状況を乗り切るとともに、新たな市民ニーズや将来のまちづくりに対応し、自主・自立の自治体経営を行っていくため、人件費の削減や市民サービスの見直しなど各種の取り組みを行ってきました。

しかしながら、その時点では明らかでなかった国の三位一体改革による地方交付税の削減が非常に大きいのしかかるとともに、介護保険や児童手当などの義務的福祉的な経費や市民ニーズに対応するための施策の充実などにより、健全化努力を上回って急激に財政が悪化しています。現時点での試算では、このままの状態が続けば、財源不足を補うための基金も平成22年度に底をつき、近い将来、財政再建団体への転落という事態も想定されます。

市民が大きな影響を受ける財政再建団体への転落は、何としても避けなければなりません。そこで、本市において危機的状況の打開を図るため、財政悪化の要因を明らかにして、さらなる財政健全化方策を検討していくこととします。

なお、この第2次財政健全化プログラムは、第3次河内長野市行財政改革大綱における「健全な財政運営の確立～安定した財政基盤の確保～」について具体化するものです。

#### 財政悪化の要因

本市では、これまで「財政健全化」の取り組みを進め、一定の効果をあげているところですが、

長引く景気低迷の影響による市税収入の減少

国の地方財政制度改革による交付税等の減少

扶助費・繰出金を中心とした福祉関係経費の増加

過去の地方債の発行に伴う公債費の増加

経済成長を前提として市民ニーズに応えるため行ってきた施策経費の増加

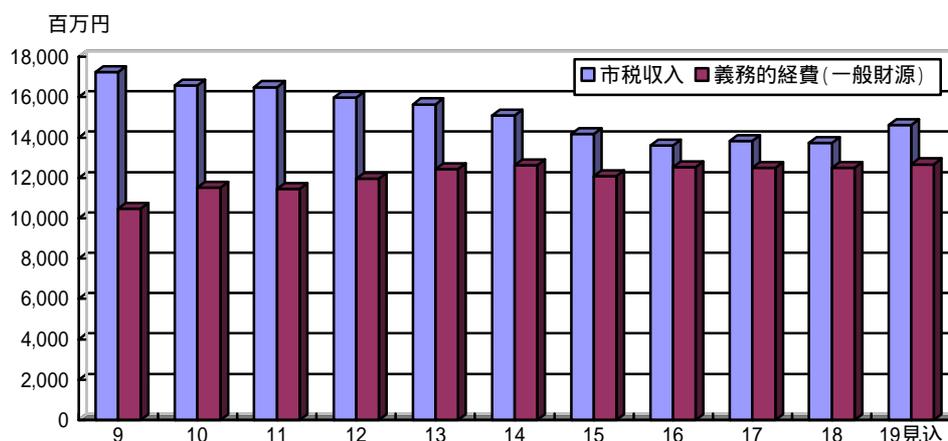
などの様々な要因があいまった結果であると考えられます。

## 1. 歳入面の課題

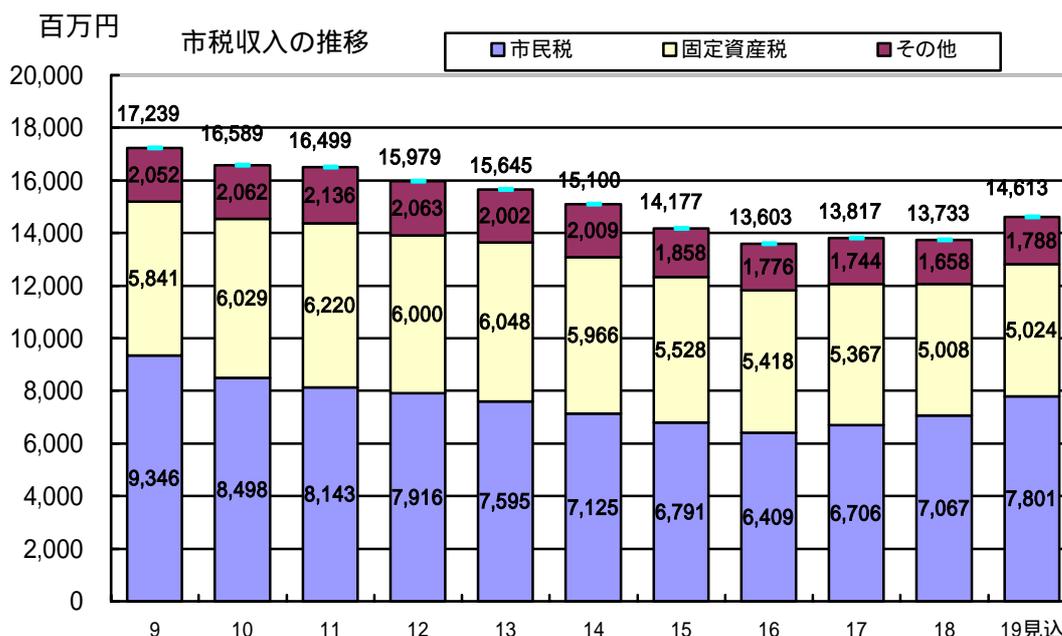
### 市税収入の減少

歳入の根幹をなす市税の収入は、平成9年度をピークに景気の低迷や地価の下落などにより、長期間にわたって減少してきました。平成19年度の市税収入は、定率減税の廃止や三位一体改革による税源移譲に伴い増加する見込みですが、ほとんど義務的経費（人件費・扶助費・公債費）しか賄いきれない状況です。

市税収入と義務的経費の推移



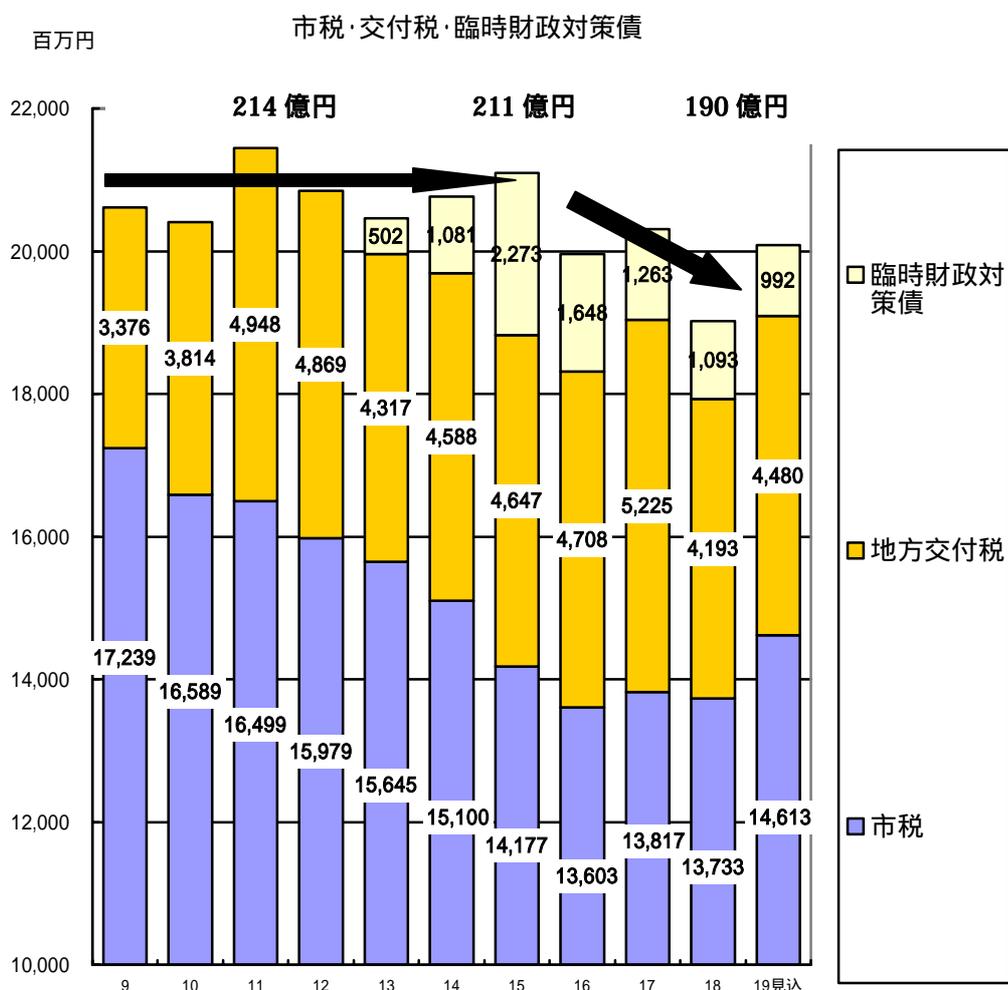
	ピーク時(H9年度)	H19年度見込	差引	増減率
市税収入	17,239 百万円	14,613 百万円	2,626 百万円	15.2%
義務的経費	10,479 百万円	12,670 百万円	2,191 百万円	20.9%



### 地方交付税等の減少

地方交付税は、すべての自治体が標準的な行政水準を維持できるように財源を保障する機能と、自治体間の財源の不均衡を調整する機能を持っています。したがって、一般的には「市税が減少すれば、地方交付税が増える」という仕組みが成り立っていました。

しかし、三位一体改革がスタートした平成16年度は、地方交付税総額が削減され、本市の地方交付税（臨時財政対策債を含む）は前年度に比べ約8億円の影響を受け、結果として市税、地方交付税（臨時財政対策債を含む）の合計額の比較では約11億円の減少となっています。いわゆる「地財ショック」といわれるものです。また、平成18年度での影響額は平成15年度に比べ約18億6千万円（下表参照）となっており、市税、地方交付税との合計額で21億円減少しています。



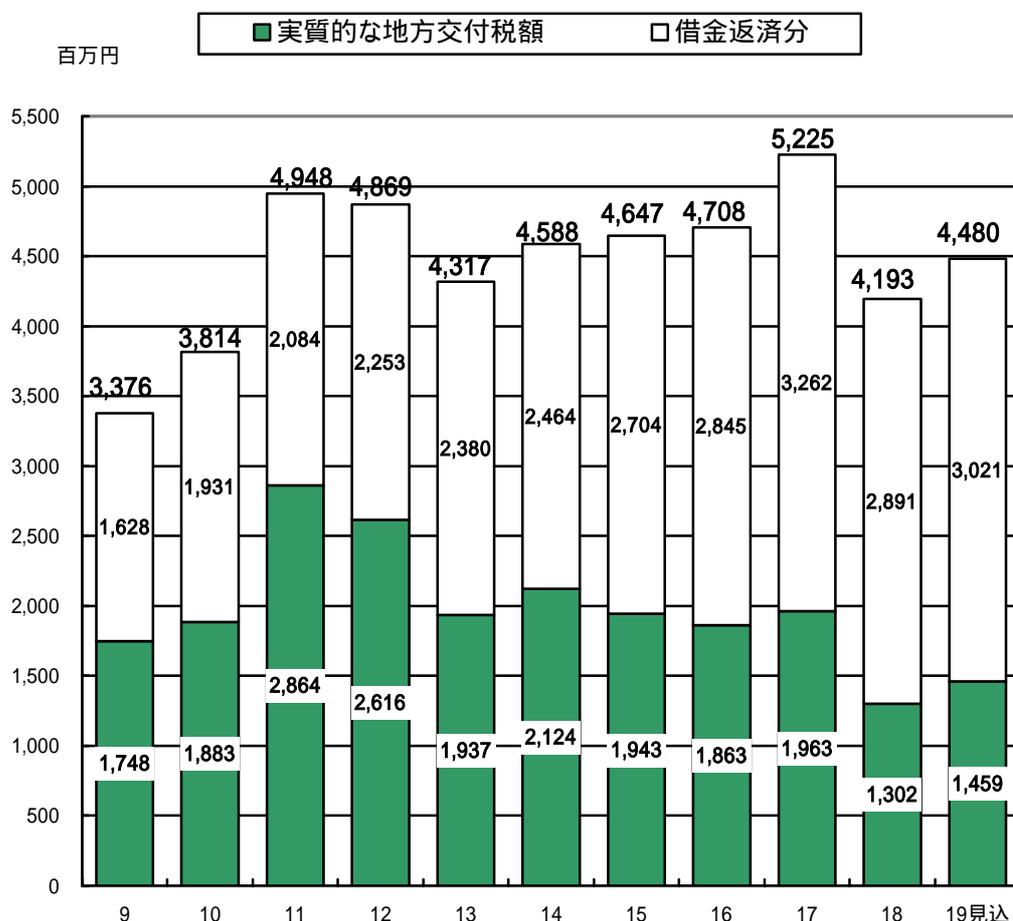
三位一体改革	平成16年度	平成17年度	平成18年度	合計(H15比較)
影響額	8.0億円	5億円	5.6億円	18.6億円

臨時財政対策債：地方財政の収支不足に対処するため、直接地方が借金するいわゆる赤字地方債で平成13年度から発行が始まった。

### 地方交付税の推移<参考>

借金の返済である公債費については、その一部が地方交付税の基準財政需要額に算入されており、現在ではその額が約30億円となっています。しかし、三位一体改革などによって、地方交付税の総額が大幅に抑制されてきており、結果として地方交付税に占める公債費算入分のウエイトが増加し、その他の一般的な財政需要を圧迫しています。仮に公債費算入分がないと仮定すれば本市の実質的な地方交付税は、平成19年度では約14億円程度で地方交付税の3割程度でしかなく平成11年度の約28億円に比べ約14億円もの減少となっています。

### 実質的な地方交付税額の推移



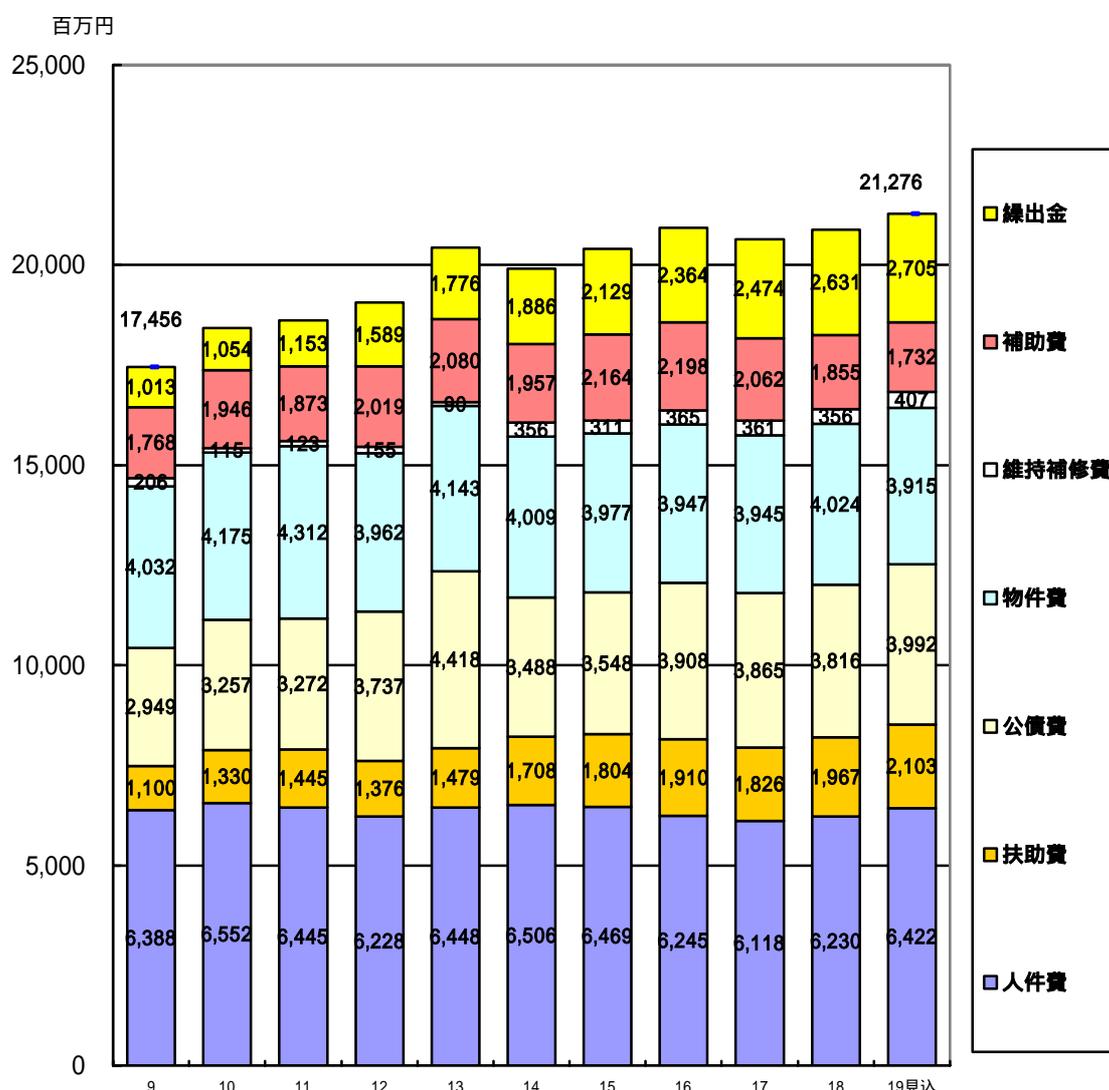
## 2. 歳出面の課題

経常一般財源支出の推移は、全体として右肩上がりの傾向が続いています。

性質別では、扶助費、公債費、繰出金の増加が大きく、扶助費は平成12年度の介護保険制度導入により一旦は減少したものの、児童手当、生活保護費、乳幼児医療助成などが増加してきています。また、繰出金は平成12年度から介護保険制度が導入され、高齢化傾向も影響して大幅に増加しています。

公債費は市債残高の増加に伴い増加しています。

経常一般財源支出の推移



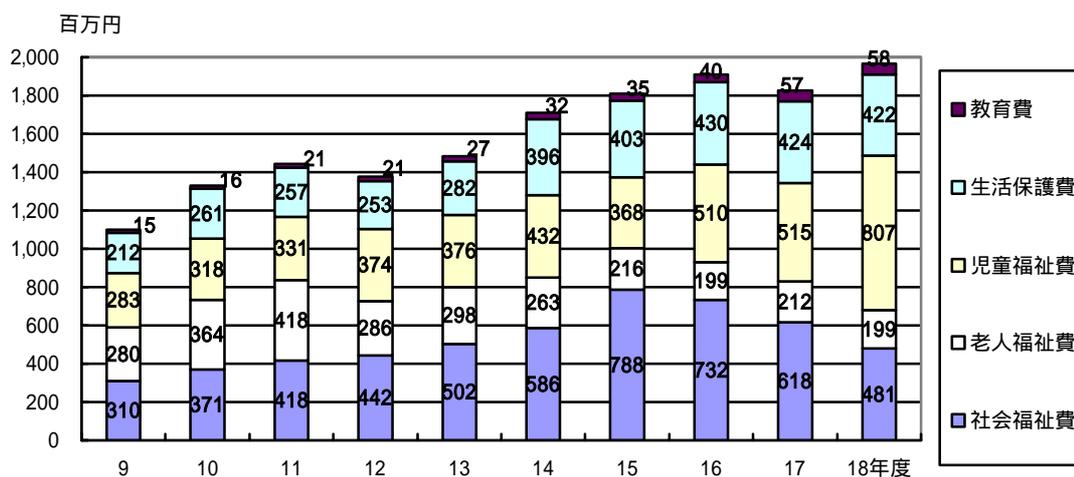
経常一般財源支出：経常的に支出する経費に充当した一般財源

## 福祉関係経費（扶助費・繰出金）の増加

### < 扶助費 >

平成12年度の介護保険制度導入により、全体として一旦は減少したものの、児童福祉費（児童手当等）、生活保護費などが増加してきています。

扶助費推移（一般財源）

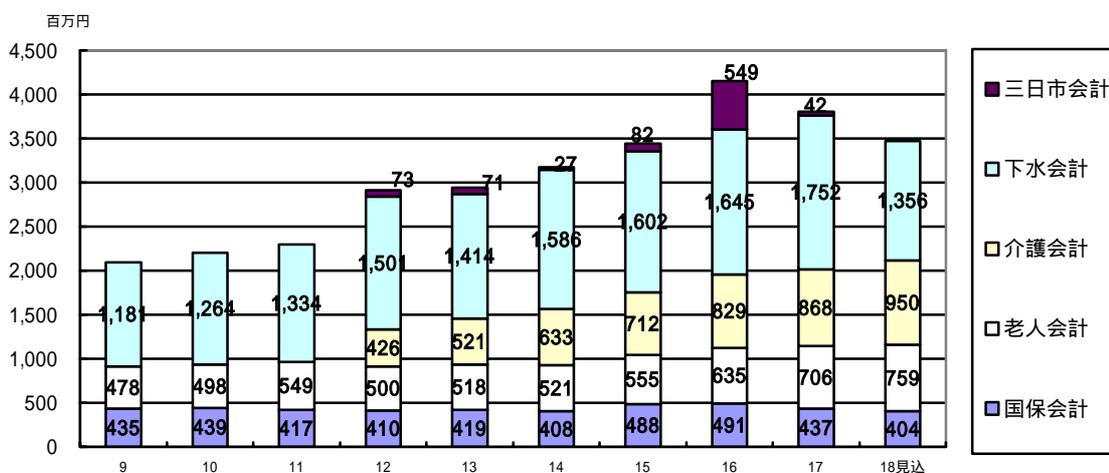


扶助費：生活保護費や児童、高齢者や障害者などに対する様々な福祉サービスに要する経費

### < 繰出金 >

介護会計に対する繰出金が介護保険制度導入に伴い平成12年度から生じ、年々その伸びが高くなっています。

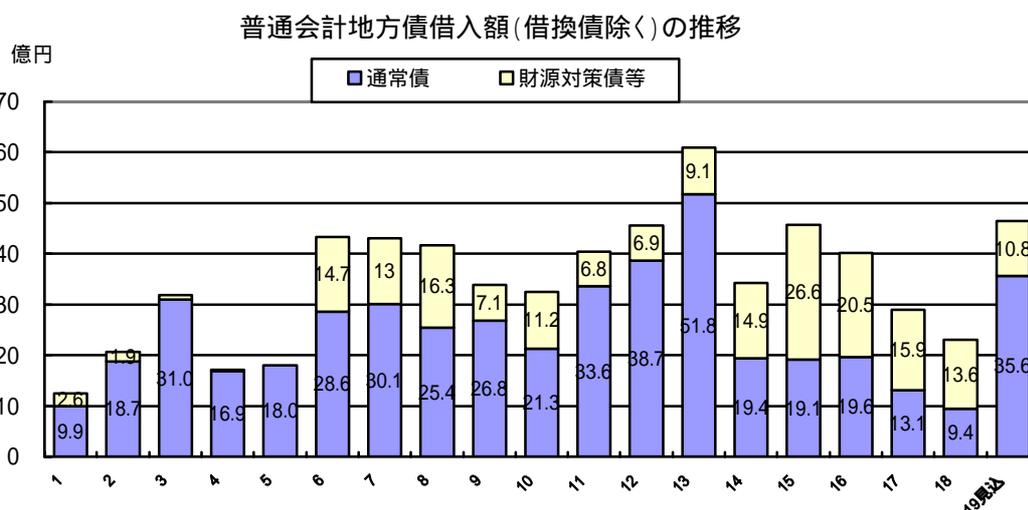
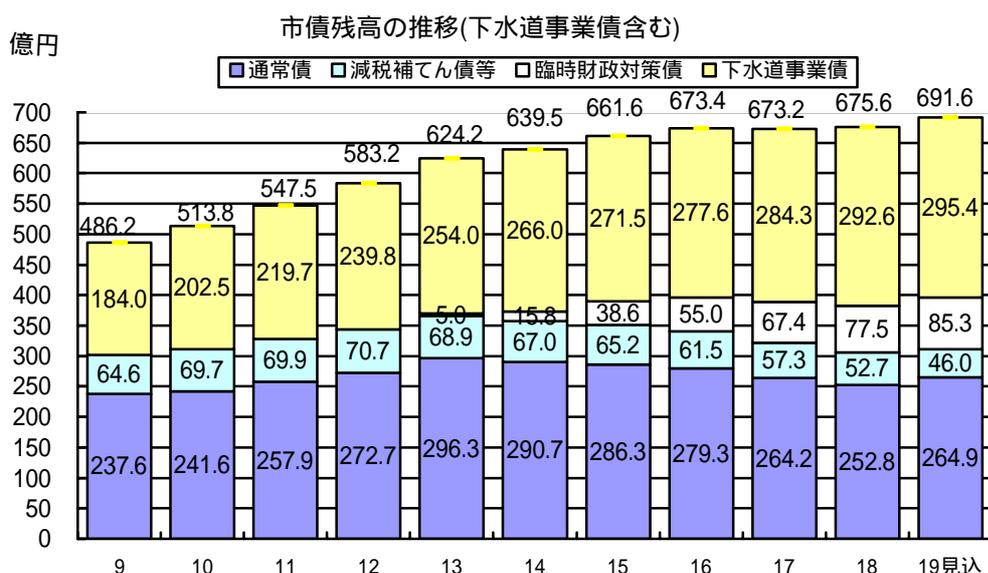
繰出金推移（一般財源）



繰出金：一般会計と特別会計相互間において支出される経費

## 過去の地方債の発行に伴う公債費の増加

市債の年度末現在高の推移については、減税補てん債や平成13年度から臨時財政対策債の発行により、年々増加傾向にあります。平成14年度から建設事業の新規発行債を抑制していることにより、通常債の現在高は減少傾向となっていますが、平成19年度では土地取得事業債27.6億円の発行を予定しているため増加しています。また、下水道事業債は汚水整備事業の推進により増加していますが、平成19年度では事業の縮減を図っています。

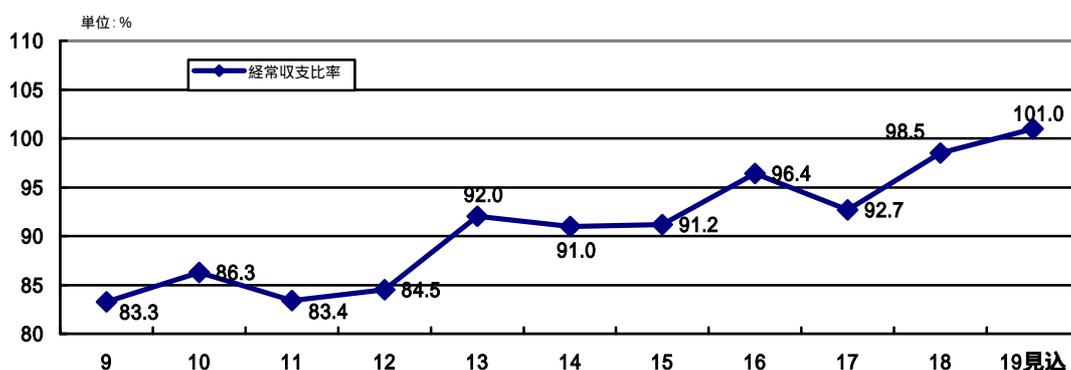


通常債：道路、学校、公共施設等の建設事業に充当するために発行した市債  
 財源対策債等：従来から地方の財源不足を補うために財源対策債が認められているが、平成6年度から国の政策減税による影響額を地方が借金して補てんする「減税補てん債」の発行が始まり、さらに平成13年度から地方財政収支不足を直接地方が借金するいわゆる赤字地方債である「臨時財政対策債」の発行も始まった。

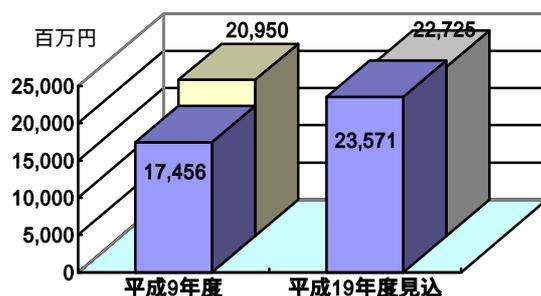
## 財政構造の硬直化

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が、平成13年度から90%台となり、平成19年度では100%を超える見込みとなっています。

このままでは既存事業を充実させたり、新たな市民ニーズを実行に移すことが非常に困難となる硬直した財政状況となっています。



■ 経常一般財源支出 □ 経常一般財源収入



単位：百万円

	性質別	平成9年度(決算)	平成19年度(見込)	B - A
		A	B	
義務的 経費	人件費	6,387	6,422	35
	扶助費	1,100	2,103	1,003
	公債費	2,949	3,992	1,043
その他 経費	物件費	4,032	3,915	117
	維持補修費	207	407	200
	補助費等	1,768	1,732	36
	繰出金	1,013	2,705	1,692
合計	経常一般財源支出 A	17,456	21,276	3,820
	経常一般財源収入 B	20,950	21,064	114
	<b>経常収支比率 A/B</b>	83.3%	101.0%	+17.7ポイント

経常一般財源収入は、臨時財政対策債等を含む。

過去10年間に新規充実を行ってきた主な独自施策（経常一般財源ベース）

は施策開始等年度

単位：千円

区分	主な独自施策	平成19年度予算 に含まれている額
教育・福祉施策	高齢者バス等優待乗車扶助費	82,749
	外国人講師による英会話学習	45,634
	乳幼児医療助成の充実	102,888
	学校情報教育推進事業	8,097
	健康診査（胃がん等）の個別化等	329,269
	子育て支援事業	39,712
	新図書館の開設	123,317
	スポーツ施設予約システム導入	4,088
	学校読書活動事業	18,170
	フォレスト三日市の開設	116,513
	コミュニティソーシャルワーカー配置	13,000
	児童生徒安全対策	16,813
	教育センターの運営	4,411
公共交通施策	モックルコミュニティバス運行	22,000
環境施策	容器包装分別収集の回収の充実	62,382
コミュニティ施策 等	小山田コミュニティセンター	21,957
	市民交流センター	71,635
	清見台コミュニティセンター	17,425
	日野コミュニティセンター	13,012
平成19年度予算額の合計（平成9年度との比較）		1,113,072

< 参考 > 財政健全化プログラム（案）における主な経常的経費の削減効果

（平成16年度～）

単位：千円

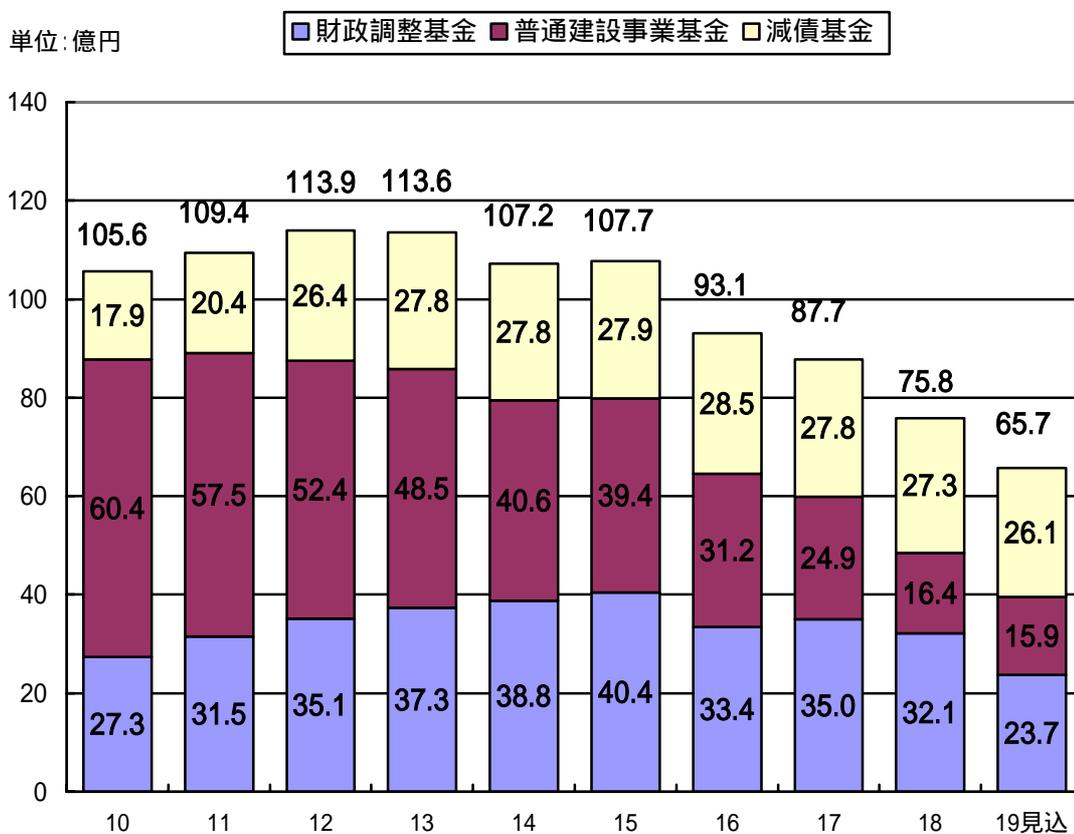
	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
人件費	320,287	121,730	124,055	223,301	541,263
事務経費・委託料	87,649	74,733	31,329	28,157	221,868
補助金・給付金	12,542	27,093	163,454	9,831	212,920
その他	11,085	148,934	419,423	175,661	755,103
合計	431,563	372,490	490,151	436,950	1,731,154

### 減少してきた基金

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための基金ですが、平成16年度から急激に減少し、平成19年度見込みでは残高は23億7千万円となっています。

また、普通建設事業基金はこれまで三日市町駅周辺整備事業に必要とする財源に取り崩しを行ってきた結果、減少したものです。

基金現在高の推移



### 今後の財政収支見通し（試算）

平成20年度から平成24年度までの今後5年間の財政収支見通しを一定の条件で試算すると、平均して毎年11億円程度の収支不足が発生します。財政調整基金の取り崩しで対処したとしても平成22年度で基金が底をつき、赤字が発生します。平成24年度では累積収支が約33億円の赤字の見込みとなり財政再建団体転落の一手手前の状況にあるといえます。

### 平成19年8月試算

単位：百万円

一般財源ベースでの試算		18年度 決算	19年度 決算見込	20年度 推計	21年度 推計	22年度 推計	23年度 推計	24年度 推計
一般財源収入（A）		23,908	22,725	22,368	21,969	21,698	24,094	21,659
内 訳	経常一般財源収入	21,201	21,064	20,948	20,612	20,337	20,337	20,337
	臨時一般財源収入	2,707	1,661	1,420	1,357	1,361	3,757	1,322
一般財源支出（B）		24,291	23,571	22,828	22,874	22,932	25,730	23,100
内 訳	経常一般財源支出	20,880	21,276	20,960	21,289	21,264	21,551	21,229
	臨時一般財源支出	3,411	2,295	1,868	1,585	1,668	4,179	1,871
収支不足（A）-（B）		383	846	460	905	1,234	1,636	1,441
財政調整基金残高		3,216	2,370	1,910	1,005			
減債基金		2,728	2,610	2,577	2,554	2,538	138	138
累積収支		0	0	0	0	229	1,865	3,306
経常収支比率		98.5	101.0	100.1	103.3	104.6	106.0	104.4

財政再建団体：前年度決算の赤字比率（赤字額÷標準財政規模）が20%を超える団体のことで、法律に基づいて財政の建て直しを目指す。

平成19年度標準財政規模（見込） 20,707百万円

（20%相当 4,141百万円）

#### <参考>

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布され、財政の再生に関する制度が新たに創設された。財政判断比率（下記）が財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定め健全化を図るしくみとなる。

なお、財政判断比率は、実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率の3つで、いずれかが基準以上の場合に財政再生計画を定めなければならない。

## 財政収支見通しの前提条件

対象会計：普通会計一般財源ベース

数 値：平成18年度決算額・平成19年度決算見込み・平成20年度～平成24年度推計値

項目		前提条件
収 入	収入全般	平成19年度は決算の見込数値。平成20年度から平成22年度は推計値。平成23年度～平成24年度は不透明要素が高いため平成22年度の同額計上とする。
	市税	個人市民税は今後の見込み、固定資産税・都市計画税は平成21年度の評価替えを見込む。
	譲与税・交付金	平成19年度決算見込みと同額を計上する。
	地方交付税	普通交付税は事業費補正と公債費に係る基準財政需要額は見込み数値を計上し、その他の需要額は総務省試算伸率を基礎に算出する。
	臨時財政対策債	平成22年度廃止により平成21年度まで段階的に減額する。
	その他の収入	大阪府振興補助金等を計上する。
項目		前提条件
支 出	人件費	職員数は定員適正化計画に基づき計画的に削減する。 給与改定率は0%とする。退職手当は定年退職者のみ計上する。
	物件費	対前年度伸率0%として算出する。 臨時的経費では平成20年度市長選挙費、平成22年度市議員選挙費を見込む。
	維持補修費	対前年度伸率0%として算出する。 公共下水道接続に伴うコミプラ施設の撤去費用を計上する。
	扶助費	過去の実績による伸率を参考に推計する。 平成20年度の制度改正分等を反映している。
	補助費等	対前年度伸率0%として算出する。 南河内清掃施設組合の元利償還金は償還計画に基づき算出する。
	公債費	既発債は、償還計画に基づき計上し、新発債は投資所要額各年度8億円を見込む。金利は年利2.5%で試算(3年据置・20年償還)
	繰出金	給付に係る繰出金は、各特別会計での今後の見込額を計上する。
投資的経費	実施計画に基づき充当予定一般財源を計上する。	

## 財政健全化の基本的な考え方

本市の財政状況は極めて厳しい状況にあります。財政の健全化を図らなければ、収支不足が続き基金が底をつき、更に深刻な事態に陥り、財政再建団体に転落するという危険性があります。国の動向を踏まえれば地方交付税などの依存財源に多くを求めるのは非常に困難です。

一方で、少子高齢化、高度情報化など社会経済情勢の変化に対応し、持続可能な行政を目指し、河内長野らしさを発揮していかなければなりません。

そのためには、徹底した財政健全化の取り組みを推進し、様々な環境の変化に対応できる財政基盤を構築していくことが求められています。

平成19年度予算では人件費、事務経費の削減、投資的経費の抑制に、また歳入面では全庁的な債権に係る歳入の確保を図るため徴収体制の強化に努めたところでありますが、引き続き、収支不足の解消（基金依存体質からの脱却を図ること）や財政構造の弾力化を目標に取り組んでまいります。

なお、財政健全化は、それ自体が目的ではなく、本市の将来に夢や希望を持ち、豊かな暮らしを実現する、つまり第4次総合計画を円滑に推進していくための改革です。

様々な環境の変化に対応できる財政基盤の構築  
第4次総合計画の円滑な推進

### <改革の視点>

- 視点1 行政運営経費の見直し
- 視点2 市民サービスの再構築
- 視点3 投資的経費の抑制と  
将来債務の軽減
- 視点4 歳入の確保

収支不足の解消

財政構造の弾力化

## 財政健全化の取り組み方針

### 1. 財政健全化の視点

#### 【視点1】行政運営経費の見直し

- 1 人件費の抑制に努めます
- 2 内部管理経費の効率化とコストの縮減を図ります
- 3 施設の統廃合や管理運営のあり方を見直します
- 4 特別会計の経営改善を図ります
- 5 外郭団体への財政支出を見直します

#### 【視点2】市民サービスの再構築

- 1 時代に適合したサービスへの再構築を図ります
- 2 サービス供給主体を見直します

#### 【視点3】投資的経費の抑制と将来債務の軽減

- 1 投資的経費の抑制を図ります
- 2 将来債務の軽減を図ります

#### 【視点4】歳入の確保

- 1 市税等収入の確保を図ります
- 2 受益者負担の適正化を図ります
- 3 未利用財産の売却を進めます
- 4 広告料収入やその他収入の確保を図ります

### 2. 財政健全化の目標設定

#### 収支不足の解消

短期的には、基金依存体質からの脱却を図り、実質収支の黒字化を目指します

#### 財政構造の弾力化

中期的には、経常収支比率95%以内を目指します

#### 公債費負担の適正化

実質公債費比率は平成18年度決算数値(13.2%)以内を目指します

### 3. 改革期間 平成20年度から平成24年度(5ヶ年)

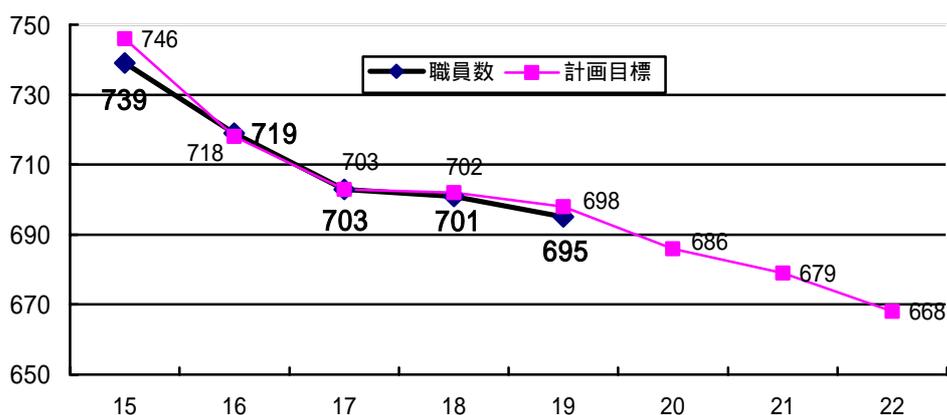
## 財政健全化の具体的方策

### 【視点1】行政運営経費の見直し

#### 1. 人件費の抑制

##### 職員数の削減

現在、第2次定員適正化計画（改定版）に基づき、計画的に職員数の削減に取り組んでいますが、引き続き行政運営の効率化を図り職員数の削減を行います。



##### 職員数の削減

- ・職員数削減計画目標の早期達成と更なる削減について検討します。
- ・業務量や国の配置基準などを勘案し、職員配置の適正化に努めます。

##### 給与の見直し

平成18年4月国家公務員の給与構造改革にあわせ、本市の給与体系も抜本的に見直し、さらに平成19年4月から地域手当支給率の引き下げについて実施したところですが、今後においても社会経済情勢の変化に適応した給与の見直しを行います。

##### 給与の見直し

- ・給与水準の適正化に努め、諸手当については国及び他団体の状況等を勘案し見直しを行います。
- ・特別職の給料の減額を継続し、退職手当率については他団体の状況等を勘案し見直しを行います。

人件費抑制による効果額

538 百万円

## 2. 内部管理経費の効率化とコストの縮減

### 内部事務経費の縮減

各種内部事務にIT化やアウトソーシングなどの手法の活用も行いながら、サービスの向上と経費縮減を行います。

電子市役所の構築
<ul style="list-style-type: none"><li>・各種申請・届出等の手続きのオンライン化により効率化を図ります。</li><li>・公共施設予約システム導入により効率化を図ります。</li></ul>
戸籍電算化
<ul style="list-style-type: none"><li>・紙台帳の戸籍を電子データ化してオンライン処理をするシステムを構築し、事務処理の迅速化と関連業務経費の削減を図ります。</li></ul>
事務経費の節減
<ul style="list-style-type: none"><li>・需用費その他の事務経費の徹底した節減合理化を図ります。</li></ul>

内部管理経費の効率化と

コストの縮減による効果額

134 百万円

### 3. 公共施設の統廃合や管理運営のあり方の見直し

#### 施設の統廃合

市民の利用状況や施設の必要性などについて総合的に検証を行い、公共施設の統廃合を推進し、経費の縮減を図ります。

廃止の検討
<ul style="list-style-type: none"><li>・老朽化が著しい市営小山田住宅について、入居者の生活環境維持につながる施策を講じた上で、廃止を検討します。</li><li>・地域の就学前児童数の減少により天見保育所を廃止します。</li><li>・滝畑レイクパーク（スーパースライダー）は余暇活動の変化等により設置目的が薄れてきたことにより廃止を検討します。</li><li>・窓口センター（長野・千代田）は本庁舎に近接していることや効率性の観点から廃止を検討します。</li><li>・三日市幼稚園については幼稚園行政としてのあるべき姿を総合的に検討し廃止も視野に入れて今後の方向性を定めます。</li><li>・学校プールの開放も視野に入れ、老朽化が進んでいる烏帽子形プールについて廃止を検討します。</li></ul>
統合化の検討
<ul style="list-style-type: none"><li>・学校規模の適正化の観点から小学校の統合などの検討を行います。</li><li>・郷土資料館は、立地条件や施設利用者数の向上の観点から他施設との統合の検討を行います。</li></ul>

#### 施設管理運営経費の縮減

施設の管理運営については、市民サービスの水準維持に留意し、管理内容や手法に工夫を凝らしながら、一層の経費縮減を行います。また、施設利用状況などにより、開館日などの見直しを検討します。

施設管理運営経費の縮減
<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設の管理運営経費については、光熱水費や消耗品等の一層の縮減に努め、業務委託についても仕様の見直しなどにより、徹底した経費の縮減に努めます。</li><li>・公共施設の利用状況によっては、休館日を増やすなどの検討を行います。</li></ul>

#### 施設の管理運営のあり方の見直し

公の施設の管理については、地方自治法の改正により、民間事業者等にも管理を行わせることができることとなりました。そのため、指定管

理者制度の趣旨に則り、公の施設の設置目的をより効果的に実現し、かつ効率的な管理運営ができるものについて指定管理者制度への移行を図ります。また、民間に任せることで、施設の設置目的やサービスの質を損なうことなく歳出抑制が期待できる施設は、民営化なども検討します。

< 検討基準 >

類型	区 分	方向性
	市が直接管理運営することにより、効果的・効率的に運営することができる施設	直営
	施設の管理運営の一部を民間に任せることで、歳出抑制が期待でき、又は効率化が期待できる施設	一部民間委託
	施設の管理運営全てを一括して民間に任せることで、歳出抑制が期待でき、又はサービスや集客力の向上が期待できる施設	指定管理者制度などの導入
	料金、サービスともに類似の民間施設がある場合において、民間に任せることで、施設の設置目的やサービスの質を損なうことなく歳出抑制が期待できる施設	民営化

指定管理者制度への移行の検討	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノバティホールや各スポーツ施設については、指定管理者制度の導入を検討します。</li> <li>・青少年活動センターについては、滝畑ふるさと文化財の森センターとの施設の一体化と指定管理者制度の導入について検討します。</li> <li>・市民交流センターについては複合機能施設であるため、施設運営の包括委託が適さないため、指定管理者制度の導入の可能性も含めてより効率的・効果的な運営のあり方について検討します。</li> </ul>
協働による管理運営の検討	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街区公園や緑地などの維持管理について地域住民との協働により運営する方策を検討します。</li> <li>・公民館運営について各種講座の開催や施設管理など利用者と協働した取り組みを推進します。</li> </ul>
民営化の検討	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な手法による多様な保育サービスの提供を目的として、今後の公立保育所のあり方や民営化等の手法についても検討します。</li> </ul>

公共施設の統廃合や管理運営  
のあり方の見直しによる効果額

74 百万円

#### 4. 特別会計の経営改善

特別会計については独立採算の原則を念頭に、的確な収入の確保や経費の縮減など経営の一層の効率化を図ります。

国保会計	<ul style="list-style-type: none"><li>・国保事業運営の安定のため、引き続き保険料の徴収率の向上に努めます。</li><li>・賦課割合の平準化と負担の公平化を図るため、国保料賦課限度額を国基準とする方向で検討します。</li><li>・公平性の観点から前納報奨金の廃止を検討します。</li></ul>
下水道会計	<ul style="list-style-type: none"><li>・下水道事業の独立採算の観点から経営の健全化を図るため、下水道使用料の見直しや徴収率の向上に努めます。</li><li>・負担の公平性の観点から福祉減免制度の見直しを行います。</li><li>・公的資金の繰上償還（補償金なし）を行い、高金利地方債の公債費負担軽減を図ります。</li></ul>
水道会計	<ul style="list-style-type: none"><li>・水道事業の経営計画を構築するとともに水道料金の見直しを行います。</li><li>・負担の公平性の観点から福祉減免制度の見直しを行います。</li><li>・公的資金の繰上償還（補償金なし）を行い、高金利地方債の公債費負担軽減を図ります。</li></ul>

特別会計の経営改善による効果額

448 百万円

#### 5. 外郭団体などへの財政支出の見直し

行政内部の取り組みと同様に、外郭団体などにおいても業務の効率化、適正化の視点で見直しを促すとともに、市が団体に委託する事業の見直しなどを行います。

外郭団体などへ財政支出の見直しなど	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化振興財団、公園緑化協会、シルバー人材センター、勤労市民互助会、社会福祉協議会について常に健全な経営が行われるよう指導・調整をするとともに、業務の効率化やコストの抑制を図ります。</li><li>・国際交流協会については、一層の自立運営や効率化の推進が図られるよう組織運営のあり方も含めて検討します。</li></ul>
-------------------	--

外郭団体などへの財政支出の見直しによる効果額

31 百万円

## 【視点2】市民サービスの再構築

### 1. 時代に適合したサービスへの再構築

国や府の定める補助制度基準を超える高次元サービスや市独自の付加的高次元サービスなどについて見直しを行い、時代に適合した施策への再構築を図ります。

なお、市民サービスや施策を再構築していく上での観点として、第4次総合計画重点施策を展開することの「必要性」、市民ニーズ等により施策を展開していくことの「重要性」、時代潮流などに対応していくための「戦略性」、施策を実施した場合の「効果性」の4項目を重点的に判断していくものとします。

<サービス再構築のための判断基準>

項目	判断基準
必要性	【第4次総合計画重点施策との合致度】 市の果たす役割は第4次総合計画の重点施策を達成していくことが重要であり、優先すべき課題であると考えます。
重要性	【市民にとっての重要度と満足度との乖離】 市民意識調査結果から「重要度が高く満足度の低い分野」ほど市民ニーズが高く、「重要度が低く満足度が高い分野」ほど市民ニーズが低いと考える。
戦略性	【時代潮流への対応】 【ファミリー層の定住・転入促進への寄与度】 【活動人口増加への寄与度】 【交流人口、定住人口増加への寄与度】 戦略性を総合的に評価する。
効果性	【目指すまちの姿の達成度】 【成果指標の向上度】 第4次総合計画の「目指すまちの姿」の達成や成果指標の向上のために事業効果が高いかを評価する。

## 見直しを行う既存施策

社会環境の変化、またこれに伴う市民ニーズの変化などに対応するため、限られた財源を有効に活用し、真に必要とする人々に、必要なサービスが、適正な費用で選択的に提供される環境をつくるため既存施策の見直しを行います。主な見直しの対象は次のとおりです。

- ・個人支援型の市単独制度
- ・団体支援型の市単独補助金
- ・国府基準を超える付加サービスなどについて見直します。

<p>扶助費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市単独扶助については、再構築を図り新たな施策に対応するため見直しを図ることとし、重度障害者タクシー料金助成、高齢者バス等優待乗車助成、はりきゅうマッサージ施術費助成、敬老金などについて廃止を検討します。</li><li>・老人医療費助成、乳幼児医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、重度障害者医療費助成について所得に応じた応分の負担を求める観点から所得制限や自己負担の導入を検討します。</li></ul>
<p>補助費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・団体等に対する運営的補助金は、あくまで自立促進を前提とするものであることから、地域看護医療対策助成金などについては、団体等の状況を見極めたうえで廃止を検討します。</li><li>・合併浄化槽推進の観点から単独浄化槽清掃費補助金について廃止を検討します。</li><li>・生ゴミ処理機購入費補助金については、市民のごみ減量意識の向上が図られてきたことにより廃止を検討します。</li><li>・私立幼稚園在籍園児保護者給付金については、少子化・子育て支援の観点も踏まえ制度の見直しを検討します。</li><li>・私立3歳児入園奨励金については、私立幼稚園在籍園児保護者給付金の見直しに合わせて制度のあり方を検討します。</li><li>・集会所整備事業補助金については、補助内容等について検討を行います。</li><li>・民間保育所運営補助金、老人クラブ等活動補助金、資源集団回収助成金、水洗便所改造費補助金については、補助水準について検討します。</li></ul>
<p>助成の統合化の検討</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自治会等に対する補助金の統合化について検討します。 コミュニティ事業助成、集会所整備事業補助金、防犯灯維持管理費補助金、自主防犯活動推進事業補助金、防災資機材整備事業助成金、公園・緑地・街路樹などの維持管理など</li></ul>

その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種がん検診事業委託料などの委託単価を見直します。</li> <li>・勤労者生活資金融資事業については、利用者状況等を見極めたうえで廃止を検討します。</li> </ul>

時代に適合したサービスへの再構築による効果額 380 百万円

### 社会環境の変化に対応した施策の再構築

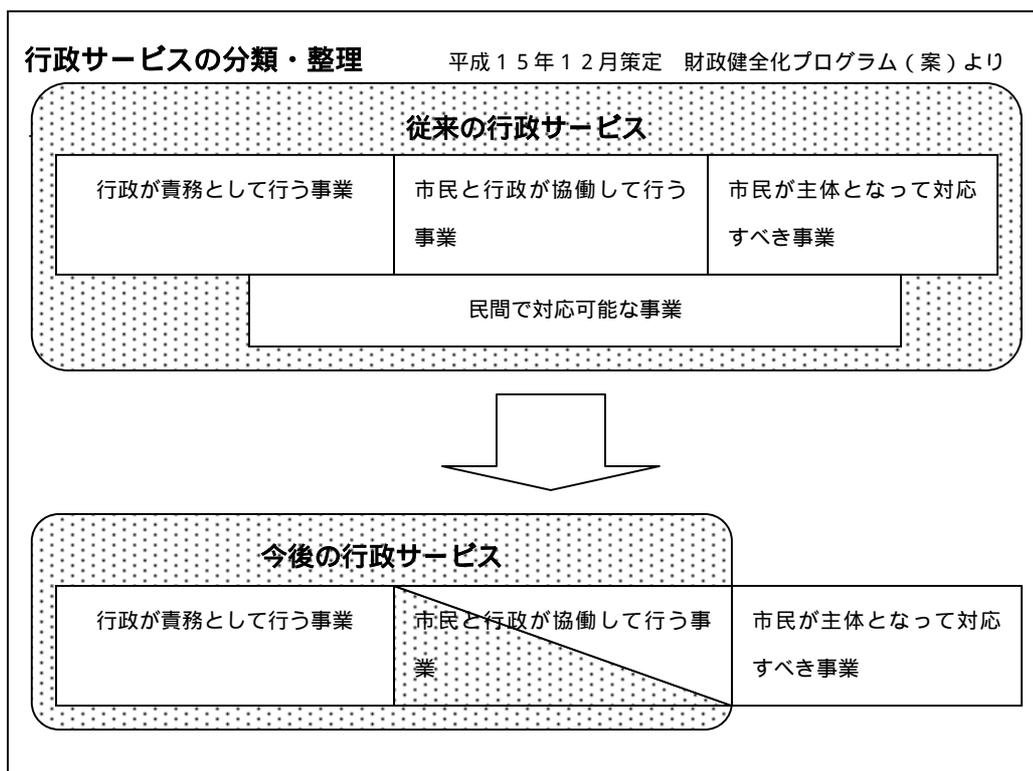
既存のサービスを見直しにあたり、施策の再構築を図ることとします。施策の内容については、具体化するものではありませんが、再構築の視点やその方向性については、次のとおりとします。

<p>施策の再構築の視点・方向性</p> <p>税源涵養や定住促進に結びつく施策の展開</p> <p>産業の活性化など税源涵養に結びつく施策や定住促進に結びつく施策を積極的に展開することにより、市税の増収を図ります。</p> <p>&lt;方向性&gt; ・地場産業の活性化と地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地の活用促進</li> <li>・地域資源を活かした観光産業振興</li> <li>・中小企業の活性化と雇用の創出</li> </ul> <p>河内長野市の新たな価値を形成する施策の展開</p> <p>本プログラムの改革により、見直すべきところは見直しながら、住み続けたい・住んでよかったと実感できる河内長野市の新たな価値を形成する施策を展開します。</p> <p>&lt;方向性&gt; ・子育てや子育てに関する施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障害者に対するセーフティネット</li> <li>・地域の実情にあった最適な公共交通ネットワークの確立</li> <li>・教育力向上や次世代育成のための施策推進</li> </ul> <p>市民協働の推進</p> <p>市民協働を推進することにより、よりきめ細やかなサービスへの対応と、市民満足度の向上を図り、自律性の高いまちづくりを目指します。</p> <p>&lt;方向性&gt; ・協働推進のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな支え合いのしくみづくり</li> <li>・地域を支える人材の育成</li> </ul>
---

## 2. サービス供給主体の見直し

行政サービスの供給主体は、必ずしも行政だけではなく、民間事業者やNPO・ボランティア団体もサービス提供を担える時代になっています。そこで、行政サービスの領域を見直し、民営化や民間委託、協働などの推進を行うため、サービス供給主体の見直しを行います。

### 行政サービスの領域の見直し



#### 協働事業としてふさわしい事業例

区分	事業例
多くの市民の参加が望ましい事業	イベント、講習会などの普及啓発事業
きめ細やかで柔軟な対応が必要とされる事業	在宅サービス事業
コミュニティの形成や地域の実情にあわせることが必要な事業	地域の支え合いなどの事業 地域清掃やアドプトシステム 違法広告物除却
NPOなどの持つ様々な長所が活かせる事業	相談業務 環境保全活動事業
NPOなどの専門性や柔軟性、機敏性など特性を活かすことで、より利用者のニーズに合ったサービスを提供できる事業	施設(スポーツ施設など)の管理
行政が取り組んでいない先駆的な事業	研究や開発など

#### 民間委託の検討

- ・行政責任の確保等に留意しながら、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るため、窓口業務や収納業務、学校校務業務、図書館業務について一部民間委託の推進を検討します。
- ・地域包括支援センター運營業務については、社会福祉法人等への委託を検討します。

#### ボランティア、NPOなどの活用を検討

- ・高齢者に対する家事援助などの単独施策のあり方を見直し、地域やボランティアなどで支える仕組みを検討します。
- ・子ども見守りパトロール事業については、地域ボランティアなどの活用方策について検討します。

サービス供給主体の見直しによる効果額

19 百万円

#### < 参考 >

#### 協働事業の促進

- ・イベントや啓発事業については、まちを活性化させ市民に効果的な啓発等を行うために意義が大きいと言えます。また、これらの事業推進にあたっては協働が不可欠であります。

##### 【イベント事業】

市民まつり、社会を明るくする運動、老人福祉大会、いきいき健康展、楽市きらく市、交通事故をなくす運動、伝統芸術振興事業、文化祭、市民健康づくり事業、シティマラソン、体育祭、スポーツレクリエーション大会など

##### 【啓発事業】

生涯学習普及啓発事業、環境啓発事業、観光啓発事業、消費者啓発事業、防災啓発事業、火災予防啓発事業、選挙啓発事業、農業啓発事業、人権啓発事業、文化財普及啓発事業、スポーツ普及啓発事業など

### 【視点3】投資的経費の抑制と将来債務の軽減

#### 1. 事業優先度の明確化による投資的経費の抑制

普通建設事業については、事業年度の延伸や規模の縮小を行っていますが、更に事業の優先度や熟度を明確にし、事業費の平準化を図ります。

また、新規事業は抑制の観点から戦略性、緊急性の高い事業に限るものとします。

< 優先度の判断基準 >

優先順位	継続事業	優先順位	新規事業
	安全・安心対策事業		
	維持補修事業		
	基盤整備事業（国府補助事業）		
			戦略性、緊急性の高い事業
	基盤整備事業（市単独事業） 関連整備事業		

優先順位の高い事業であっても財政状況に応じて取捨選択や事業年度の先送りがあり得るものとする。

< 熟度の判断基準 >

優先順位	判断基準
	事業が進行中のもの
	実施設計が完了し、次年度から着工できるもの
	具体的な整備計画があるもの
	整備計画はないが基本構想があるもの
	基本構想等について今後検討していくもの

公共施設を良好な状態で管理していくためには、計画的に前もって改修を実施する「予防保全」が必要です。厳しい財政状況下においては、限界があるため下記「基本方針」により取り組むこととします。

< 公共施設保全・改修の基本方針 >

市民生活や行政機能に多大な影響を及ぼす施設については、根幹にかかわる部分は予防保全を行い、それ以外は改修の必要性が生じた時点で対応する。

その他の施設については、改修の必要性が生じた時点で対応する。

なお、即時対応が困難な場合は、施設の閉鎖などを視野に入れる。

## 2. 市債の新規発行の抑制および繰上償還の実施（将来債務の軽減）

市債の新規発行にあっては、公債費負担の上昇をもたらし、財政運営の硬直化を招くことから、年度間の発行額の平準化を図り、長期的視点で発行額を抑制するとともに減債基金の有効活用を図ります。

また、繰上償還についても可能な限り実施します。

減債基金の有効活用	・減債基金の活用により借換債の発行抑制を図ります。
市債の新規発行の抑制	・市債の新規発行の抑制により公債費の圧縮を図ります。
繰上償還の実施	・公的資金の繰上償還（補償金なし）を行い、高金利地方債の公債費負担軽減を図ります。

公的資金の繰上償還の要件として、実質公債費比率の平成23年度の決算数値が基準年度の数値（平成18年度決算数値）を上回らないことが原則とされているため、本プログラムにおいて実質公債費比率の目標値を13.2%以内としています。（P14 参照）

実質公債費比率：平成18年度から地方債の発行が許可制から協議制になることに伴い、新たな指標として、実質公債費比率が設けられました。この比率は、今までの普通会計に係る元利償還金のほか、公営企業の元利償還金の財源とされた一般会計からの繰出金、一部事務組合の公債費への負担金など、実質的に市が負担しているといえる債務も考慮に入れて算出されます。この比率が18%を超えますと地方債の発行が許可制になります。

## 【視点4】歳入の確保

### 1. 市税等収入の確保

安定的な財政基盤の確立と健全化のために、市税収入を確保することは最も重要な課題です。引き続き、徴収率の向上に努めます。

また、保育料などについても負担の公平性の確保のため、一層の徴収率の向上に努めます。

#### 市税等徴収率の向上

- ・市税について課税客体的確な把握と徴収率の向上を図ります。
- ・保育料、市営住宅使用料、放課後児童会負担金などの徴収率の向上を図ります。

市税等収入の確保による効果額

370 百万円

### 2. 受益者負担の適正化

使用料・手数料については、サービスを利用する市民と利用しない市民との間に不公平が生じないように、適正な負担を求めます。また、国の基準や民間と比較し、負担水準が著しく低いものなどについて、コストを徹底的に縮減した上で、当該コストに見合った負担の適正化に努めます。

#### 有料化の検討

- ・市民負担の公平性や他団体の動向などを把握し、各種サービスに対する受益者負担の適正化を図ります。
- 公共施設の駐車場、福祉センター錦溪苑・地域福祉センターの入浴施設、健康診査・各種がん検診、衛生害虫駆除などの有料化の検討を行います。

#### 見直しの検討

- ・使用料、手数料の定期的な見直しを行います。
- ・保育料、放課後児童会負担金、放置自転車の保管料などについて見直しを検討します。
- ・事業系ごみ処理手数料などの手数料について見直しを検討します。

受益者負担の適正化による効果額

241 百万円

### 3. 未利用財産の有効活用と売却

普通財産として保有している市有地のうち、未利用地については、現状を的確に把握し、有効活用と売却処分を行い増収に努めます。

また、売却処分で得た収入については、公共施設の改築や改修経費に充当するなどの仕組みを検討します。

分類	手段・判断基準
有効活用	A 行政財産として活用
	B 地域団体等や民間事業者へ貸付 ・事業化又は処分するまでの間、一時的な貸付などが好ましいと判断されるもの。 ・地域活性化などのため、中長期貸付や定期借地権設定による貸付などが好ましいと判断されるもの。
	C 将来のまちづくり観点等から継続保有 ・長期的まちづくりの観点から将来の活用に備え、継続保有することが適当であると判断されるもの。 ・処分するに際して、地権整理業務や地下構造物撤去費などで多額のコストを要するもの。 ・補助金適正化法の適用を受ける補助金の交付を受けて取得し、処分年限が制限されているもの。
処分	D 売却 ・活用する見込みがなく税外収入に資するため処分することが適当であると判断されるもの。 ・土地の形状や面積から活用が困難又は非効率であるため処分することが適当であると判断されるもの。 ・ただし、地図訂正などの経費がかかり、売却益が見込めないものについては処分しない。

売却を検討する未利用財産（不動産）	・未利用となっている普通財産（みどり保育所跡地、市営住宅跡地、コミプラ施設跡地など）で、将来の活用が定まらない場合は売却を行います。
不要物品の公売（動産）	・不要となった物品の公売を行います。 ・放置自転車の売却について検討します。
未利用財産の貸付	・普通財産や土地開発公社の保有地の整理を行い、長期保有地などについては暫定的な利用の可能性について検討します。

#### 4. 広告料収入やその他収入の確保

広告料収入の拡充を図り、また新たな財源の確保を図ります。

広告料収入	・公共物や印刷物についても広告を掲載することにより財源確保を図ります。
財産の有償貸付	・無償貸付財産の有償化を検討します。
新規財源	・命名権（ネーミングライツ）などの導入について検討します。 ・文化財デジタルアーカイブ素材の有償販売を検討します。

広告料収入やその他収入の確保による効果額

9 百万円

## 財源確保額と財政健全化後の財政収支見通し

### 1. 財源確保額（項目別・年度別）

単位：百万円

項目・年度	20	21	22	23	24	計
財政収支見通し（不足額） A	460	905	1,234	1,636	1,441	5,676
財源確保額（目標額） B	367	614	905	1,707	2,101	5,694
歳出の抑制	315	476	586	1,188	1,481	4,046
行政運営経費の見直し	160	229	327	927	1,082	2,725
市民サービスの再構築	155	247	259	261	399	1,321
歳入の増加	52	138	319	519	620	1,648
歳入の確保	52	138	319	519	620	1,648
目標額 - 不足額（A - B）	93	291	329	71	660	18

「行政運営経費の見直し」の額は、集中改革プランによる人件費抑制の効果額（143百万円）を除いています。31ページの健全化前の財政収支見通しに反映しているため。

## 2. 財政健全化後の財政収支見通し

### 健全化による財源確保後の財政収支見通し

単位：百万円

一般財源ベースでの試算 <b>&lt; 健全化前 &gt;</b>		18年度 決算	19年度 決算見込	20年度 推計	21年度 推計	22年度 推計	23年度 推計	24年度 推計	25年度 推計
一般財源収入 (A)		23,908	22,725	22,368	21,969	21,698	24,094	21,659	21,659
内 訳	経常一般財源収入	21,201	21,064	20,948	20,612	20,337	20,337	20,337	20,337
	臨時一般財源収入	2,707	1,661	1,420	1,357	1,361	3,757	1,322	1,322
一般財源支出 (B)		24,291	23,571	22,828	22,874	22,932	25,730	23,100	22,749
内 訳	経常一般財源支出	20,880	21,276	20,960	21,289	21,264	21,551	21,229	20,876
	臨時一般財源支出	3,411	2,295	1,868	1,585	1,668	4,179	1,871	1,873
収支差引額 (A) - (B)		383	846	460	905	1,234	1,636	1,441	1,090
財政調整基金残高		3,216	2,370	1,910	1,005	0	0	0	0
減債基金		2,728	2,610	2,577	2,554	2,538	138	138	138
累積収支		0	0	0	0	229	1,865	3,306	4,396
経常収支比率		98.5	101.0	100.1	103.3	104.6	106.0	104.4	102.7
<hr/>									
一般財源ベースでの試算 <b>&lt; 健全化後 &gt;</b>		18年度 決算	19年度 決算見込	20年度 推計	21年度 推計	22年度 推計	23年度 推計	24年度 推計	25年度 推計
一般財源収入 (A)		23,908	22,725	22,420	22,107	22,017	24,613	22,279	22,279
内 訳	経常一般財源収入	21,201	21,064	21,000	20,750	20,656	20,856	20,957	20,957
	臨時一般財源収入	2,707	1,661	1,420	1,357	1,361	3,757	1,322	1,322
一般財源支出 (B)		24,291	23,571	22,513	22,398	22,346	24,542	21,619	21,268
内 訳	経常一般財源支出	20,880	21,276	20,697	20,927	20,808	20,785	20,196	19,843
	臨時一般財源支出	3,411	2,295	1,816	1,471	1,538	3,757	1,423	1,425
収支差引額 (A) - (B)		383	846	93	291	329	71	660	1,011
財政調整基金残高		3,216	2,370	2,277	1,986	1,657	1,657	1,657	1,657
減債基金		2,728	2,610	2,577	2,554	2,538	138	138	138
累積収支		0	0	0	0	0	71	731	1,742
経常収支比率		98.5	101.0	98.6	100.9	100.7	99.7	96.4	94.7

今後の施策推進経費を含む財政収支見通し

第2次財政健全化プログラムは、市民サービスの再構築を行っていくことから、22ページに掲載した新たな施策の推進や既存施策の充実を行うための必要な財源を確保します。財源の確保額は、経常一般財源として毎年50百万円計上、臨時一般財源として各年度70百万円の計上とします。

また、平成24年度からは収支が改善することから、投資的経費などの臨時一般財源支出に充当することとし、平成24年度では250百万円、平成25年度では6億円を計上しています。その結果、財政収支見通しは次の表のとおりとなります。

単位：百万円

施策推進経費 を見込む		18年度 決算	19年度 決算見込	20年度 推計	21年度 推計	22年度 推計	23年度 推計	24年度 推計	25年度 推計
一般財源収入 (A)		23,908	22,725	22,420	22,107	22,017	24,613	22,279	22,279
内 訳	経常一般財源収入	21,201	21,064	21,000	20,750	20,656	20,856	20,957	20,957
	臨時一般財源収入	2,707	1,661	1,420	1,357	1,361	3,757	1,322	1,322
一般財源支出 (B)		24,291	23,571	22,633	22,568	22,566	24,812	22,189	22,188
内 訳	経常一般財源支出	20,880	21,276	20,747	21,027	20,958	20,985	20,446	20,093
	うち施策推進分			50	100	150	200	250	250
	臨時一般財源支出	3,411	2,295	1,886	1,541	1,608	3,827	1,743	2,095
	うち施策推進分			70	70	70	70	70	70
収支差引額 (A) - (B)		383	846	213	461	549	199	90	91
財政調整基金残高		3,216	2,370	2,157	1,696	1,147	948	948	948
減債基金		2,728	2,610	2,577	2,554	2,538	138	138	138
累積収支		0	0	0	0	0	0	90	181
経常収支比率		98.5	101.0	98.8	101.3	101.5	100.6	97.6	95.9

## 財政健全化プログラムの推進に向けて

### 1. 財政情報の開示

財政の健全化は、市民と行政が一体となって取り組むべきものであり、市民負担などの影響を伴うものについては、理解と協力を得ながら推進します。

具体的には、市の財政状況をはじめ、将来の収支見通しや財政健全化への取り組みの状況などについて、広報紙やホームページなどにより、広く財政情報の開示を行い、市民に対するアカウンタビリティの向上に努めます。

### 2. 職員の意識改革

将来世代への過度の負担を残さない財政運営を推進するためには、職員一人ひとりが、現在の厳しい財政状況を認識し、

最小の経費で最大の効果をあげるという基本に立ち返ること

市民ニーズを的確に把握したうえで、都市経営感覚に基づく徹底したコスト意識を常にもつこと

新しい発想の下に、事務事業全般について常に見直しを行うこと

が大切です。職員全体がこのような考え方に沿って、着実に改革の成果をあげることができるよう、あらゆる機会を捉えて職員の意識改革に努めます。

### 3. 進捗状況の検証とプログラムの見直し

財政健全化プログラムの進行状況の検証を行います。また、本プログラムにおける財政収支見通しは、現時点で推計可能な範囲での予測数値であるため、今後の社会経済情勢の変化を踏まえ、適宜、見直しを図ります。